



予
防
接
種

問合せは
保健予防課
0798-
35-3308

ロタウイルス	ロタリックス：出生6週0日後から24週0日後までの間に、27日以上の間隔をおいて2回 ロタテック：出生6週0日後から32週0日後までの間に、27日以上の間隔をおいて3回
B型肝炎	1歳未満の間に3回接種 27日以上の間隔をあけて2回行った後、1回目の接種から20週(139日)以上の間隔をあけて1回
ヒブ	生後2月から5歳未満の間に、規定回数を接種。以下は標準的な接種方法 【初回接種開始時に生後2月から生後7月未満のお子さまの接種方法】 初回：生後12月未満の間に、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて3回接種 追加：初回接種終了後、7月以上の間隔をおいて1回接種
小児用肺炎球菌	生後2月から5歳未満の間に、規定回数を接種。以下は標準的な接種方法 【初回接種開始時に生後2月から生後7月未満のお子さまの接種方法】 初回：生後24月未満の間に、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて3回接種 追加：初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて生後12月以降に1回接種 ※初回2回目の接種については、生後12月までに行ってください
四種混合不活化ポリオ	1期初回：生後3月から7歳6月未満の間に、20日以上の間隔をおいて3回接種 1期追加：1期初回接種終了後、6月以上の間隔をおいて1回接種(7歳6月未満の間に)
BCG	1歳未満の間に、1回接種
麻しん風しん混合	1期：1歳～2歳未満の間に1回接種 2期：5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前年度の4月1日から3月31日までの間に1回接種
水痘	1歳～3歳未満の間に3月以上の間隔をあけて2回接種
日本脳炎	1期初回：生後6月から7歳6月未満の間に、6日以上の間隔をおいて2回接種 1期追加：1期初回接種終了後、6月以上の間隔をおいて1回接種(7歳6月未満の間に)



妊 娠

妊 娠 届

妊娠と診断されたら、各保健福祉センターまたは市役所(本庁)で届け出ましょう。

<必要なもの>
マイナンバーカード。
ない場合は、マイナンバーを証明する書類と本人確認書類。

保健師・助産師による赤ちゃん訪問
希望者には保健師・助産師が自宅を訪問して育児相談にのります。
問合せ：各保健福祉センターまで。

健康や育児に関する相談窓口

- 中央保健福祉センター (0798)35-3310
- 鳴尾保健福祉センター (0798)42-6630
- 北口保健福祉センター (0798)64-5097
- 塩瀬保健福祉センター (0797)61-1766
- 山口保健福祉センター (078)904-3160

出 生 届
誕生後14日以内に市役所市民課(35-3128)、または各支所・サービスセンター・アクタ西宮ステーションに届けます。

<必要なもの>
出生届書(出生証明書)
母子健康手帳
印鑑
父母の国籍証明書(外国人夫婦の場合)
婚姻が確認できる書類(外国人夫婦の場合)
国民健康保険証(加入者のみ)

赤ちゃん誕生!

妊娠中に参加できる
教室・相談

マザークラス
妊娠中期の初妊婦対象(予約制)
市ホームページまたは市政ニュースでお知らせします。
問合せ：各保健福祉センターまで。
育児セミナー(両親学級)
該当者には個別通知します。
プレママ料理教室
妊娠中期の初妊婦対象(予約制)
市ホームページまたは市政ニュースでお知らせします。
問合せ：中央・北口保健福祉センターまで。

**妊婦健診・産婦健診
妊婦歯科検診**

妊娠届出時に同時申請できます。
問合せは各保健福祉センターまで。
妊婦健診の費用助成
最大14回まで費用を助成します。
妊婦歯科検診の受診
出産までに妊婦歯科検診を1回受診できます。
産婦健診の費用助成
産後に受けるお母さんの健診費用を最大2回まで助成します。

**母子健康手帳の
交 付**

母子健康手帳は妊娠中から小学校入学までの母と子の健康を記録するものです。種々の健診や予防接種を受ける時必要になります。
英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ベトナム語版のいずれかを希望する方には、後日地域保健課より郵送されます。



各種健診・教室・講座

(電話番号の市外局番は 0798 です)

相談・教室等	対 象	内 容	開 催 日	問い合わせ・申し込み
マザークラス (母親学級)	妊娠中期の初妊婦 北部地区は経産婦も可	妊娠中・産後の日常生活、栄養、歯科衛生、育児等についての話と実習	日程は市ホームページまたは市政ニュースで案内します。	予約制。 予約は各保健福祉センターへ
育児セミナー (両親学級)	初妊婦とその夫	西宮市子育て支援サービスの紹介、父親の育児参加についての話、赤ちゃん人形だっこ体験、ビデオ上映など	年 4 回実施。 個別通知があります。	申込制。お問合わせは 鳴尾保健福祉センター (42-6630) へ
プレママ 料理教室	妊娠中期の初妊婦	妊娠期のバランス食の講話と調理実習	年 6 回実施 日程は市ホームページまたは市政ニュースで案内します。	予約制。予約は 中央保健福祉センター (35-3310) または 北口保健福祉センター (64-5097) へ
家庭訪問	妊産婦 新生児 乳幼児	保健師・助産師が希望者の家庭を訪問し、育児相談に応じます。	申し込みにより随時。	お問合わせは各保健福祉センターへ
産後ケア	出産後 4 か月未満	助産師が訪問し、産後の体調の相談、乳房ケア、育児相談等を実施。	申し込みにより随時。 (有料。生活保護及び非課税世帯は無料)	お問合わせは各保健福祉センターへ
離乳食講座	おおむね 9～13 か月の第 1 子とその保護者	離乳食の進め方について栄養士による講義、調理見学と試食。	日程は市ホームページまたは市政ニュースで案内します。	予約制。 予約は各保健福祉センターへ
4 か月児健康診査	生後 4 か月～6 か月児	小児科診察、身体計測、育児相談、栄養相談	個別通知があります。	お問合わせは各保健福祉センターへ
10 か月児健康診査	生後 10 か月～11 か月児	身体計測、小児科診察、保健指導等	個別通知があります。 委託医療機関での個別健診です。	お問合わせは各保健福祉センターへ
1 歳 6 か月児健康診査	1 歳 7 か月～2 歳児になる月末まで	小児科・歯科診察、歯みがき指導、育児相談、心理相談、栄養相談	個別通知があります。 集団健診です。	お問合わせは各保健福祉センターへ
3 歳児健康診査	3 歳 5 か月～4 歳児になる月末まで	小児科・歯科診察、尿検査、視聴覚検査、育児相談、心理相談、栄養相談	個別通知があります。 集団健診です。	お問合わせは各保健福祉センターへ
・親子の歯の教室 ・むし歯 ZERO 教室 (北部地区)	就学前の乳幼児	歯科医師による健診。歯科衛生士による歯磨き指導、栄養相談等	日程は市 HP または市政ニュースでお知らせします。	予約制。 予約は健康増進課 (26-3667) まで
ぜん息・アレルギー相談	小児	アレルギーについて、医師・栄養士などが相談にのります。	日程は市ホームページまたは市政ニュースで案内します。	予約制。予約は 中央保健福祉センター (35-3310) または 北口保健福祉センター (64-5097) または 鳴尾保健福祉センター (42-6630) まで
育 児 相 談	乳幼児	市内の保育所・認定こども園で子育てに関する悩みについての相談を受けます。	各保育所・認定こども園によって異なります。	各保育所・認定こども園に電話のうえ、来所して相談してください。
よちよち広場	0～2 歳児とその保護者	市内の児童館、児童センター等で母親どうしの交流と、育児の支援	概ね月 1 回 (年 10 回)	子育て総合センター：39-1521 地域保健課：35-3310

★詳しくは、日本語がわかる人を介してお問合わせください。〔公財〕国際交流協会 (Tel：0798-32-8680、Fax：0798-32-8678、E-mail: nia@nishi.or.jp、9:45～18:00、火曜休み) がボランティア通訳を派遣できます。

各種助成・手当など

助成・手当	内 容	窓 口
乳幼児等 (こども) 医療費助成	中学 3 年生 (15 歳) までの乳幼児・児童に対して健康保険の自己負担額の一部又は全部を助成。 就学前児童は所得制限なし。	医療年金課 35-3131
児童手当	15 歳到達以後の最初の 3 月 31 日までの児童を養育している人に支給。 児童一人当たり月額 ・3 歳未満 15,000 円 ・3 歳～小学生 10,000 円 (第 3 子以降は 15,000 円) ・中学生 10,000 円 ・特例給付 5,000 円	子育て手当課 35-3189
未熟児のための 養育医療	入院療育の必要な未熟児を対象に行う医療給付。出生体重が 2,000g 以下の者、生活力が特に薄弱な者が対象。	健康増進課 26-3669
小児慢性 特定疾病医療	小児慢性特定疾病にかかっている 18 歳未満の児童に対する医療費の自己負担の一部助成。	健康増進課 26-3669
自立支援医療 (育成医療)	身体に障害のある 18 歳未満の児童を対象に行う医療費の給付。 (一部自己負担あり)	健康増進課 26-3669

保育所について

保育所は、保護者が働いていたり、病気にかかっているなどの理由で、昼間家庭において保育を受けられない乳幼児を、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。対象は生後 6 か月以降から小学校就学前です。生後 43 日以降、57 日以降から入所できる保育所もあります。また生後 43 日から概ね 2 歳の低年齢児をあずかる小規模保育施設、家庭的保育施設、事業所内保育施設もあります。いずれも問い合わせ、入所の申し込みは：保育入所課 (35-3160) まで。
入所申し込みの受付は、入所を希望する月の前月の 10 日まで。
12～4 月入所分の締め切りは早くなりますのでご注意ください。

夜間や休日の急病の時は

健康医療相談ハローにしのみや：24 時間対応の電話医療相談 Tel 0120-86-2438

西宮市応急診療所：Tel 0798-32-0021 国道 2 号線西宮消防署交差点を北に入る
診療受付時間：日曜・祝日、年末年始 9:00～13:45 と 17:00～23:15
土曜 17:00～23:15
平日 20:30～23:15

阪神北広域こども急病センター：
Tel 072-770-9988 国道 171 号線伊丹市役所前交差点を北に入る
診療受付時間：毎日 深夜 0:00～6:30